

# 令和7年第1回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和7年3月14日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	10番	伏 屋 隆 男
副 議 長	4 番	高 橋 伸 治
議 員	1 番	伊 神 和 弘
〃	2 番	番 有 里
〃	3 番	竹 中 光 重
〃	5 番	關 谷 樹 弘
〃	6 番	間 宮 寿 和
〃	7 番	尾 関 俊 治
〃	8 番	川 島 功 士
〃	9 番	田 島 清 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	村 井 隆 文
総 務 部 長	足 立 篤 隆
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康
建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹

教育文化部長	天 野 富 三
会計管理者 兼 会計課長	田 島 直 樹
総務課長	伊 藤 博 臣
企画課長	山 内 明
福祉子ども課長	朝 日 純 子
学校給食センター所長	田 島 明
郡教委社会教育課長	藤 枝 豊 和

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長            佐々木 正 道

1. 議事日程（第4号）

令和7年3月14日（金曜日） 午前10時開議

日程第1	第20号議案	令和7年度笠松町一般会計予算について
日程第2	第21号議案	令和7年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第22号議案	令和7年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	第23号議案	令和7年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第5	第24号議案	令和7年度笠松町水道事業会計予算について
日程第6	第25号議案	令和7年度笠松町下水道事業会計予算について

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

---

日程第1 第20号議案から日程第6 第25号議案までについて

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第20号議案から日程第6、第25号議案までの6議案を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、第20号議案 令和7年度笠松町一般会計予算についての歳入全般についての質疑を許します。

予算説明書3ページから24ページ、主要事務事業説明書1ページから16ページまでになります。

歳入はありませんか。

〔挙手する者あり〕

高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 歳入の5ページのほうで、総務使用料で公共施設巡回町民バス使用料ですが、以前の一般質問でも取り上げたんですけども、費用対効果が私は非常に悪いと思っておるんですが、町長は公共の足を確保する限り存続させる、料金を上げないで現状のままいきたいということですが、収入としては伸びてきているんでしょうか。将来的にはどうか、ちょっとそこら辺のところもお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

公共施設巡回町民バスにつきましては、コロナのときには乗客数も減ってございましたけど、コロナ後につきましては、そのコロナ前以上の利用客も利用されているということで地域住民の公共交通ということに関しては、費用対効果もあると思っています。

あと、収入につきましても、先ほども申しましたように、利用客も増えておるということで金額も増えておりますし、あと利用しやすいように定期券の導入とかも取り入れておりますので、収入は増えていくというふうで推測をしておりますが、4月1日からダイヤも変わりますので、その状況がまたどうなるかによっては推移を見ていきたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 利用客が増えておる。確かに無料で乗れるところもありますので増えておるんですが、実際にお金を払って乗る人というのはどうなんですか。それも増えておるとい

うふうに理解してよろしいですか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

お金を支払って乗っていただく方も増えております。

○議長（伏屋隆男君） あとほかに質問はありませんか。

[挙手する者あり]

川島議員。

○8番（川島功士君） すみません。主要事務事業のほうの4ページの民生費負担金の児童福祉費負担金、保育料、放課後児童クラブ利用負担金とって、これは皆さん利用される方がお支払いするやつだと思うんですけれども、これは徴収率というのはどれくらい、未納になる分というのはどれくらいを見込んでいるのでしょうか。

また、ちょっとページ数は分からないですけれども、給食費、今度高くなる分をとということで補助されるんですけれども、給食費の未納の分というのは、どれくらいを見込んで公会計にしてからもう大分になると思うんですけれども、公会計と私費会計の頃でどんな違いが出てきているのかというのは分かりますでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 天野教育文化部長。

○教育文化部長（天野富三君） 学校給食費については99%、今までのでいきますとおおむね1%ぐらいが未納の部分になっております。公会計も私会計も基本的には1%ぐらいの未納が例年続いているという状況になっています。その関係で、未納については口座引き落としできなかった分なんですけど、督促状を出して、それでも駄目であれば催告ということで、いろいろな格好での手段で納入していただくような格好で対応をさせていただいております。

○議長（伏屋隆男君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 保育料の収納率のお尋ねでございますが、第一保育所で、12月の際の収納率で96.1%、松枝保育所で93.1%、下羽栗保育所、笠松保育所、その他広域入所に関しましては100%の収納率です。

当然、督促状など通常の手続はやっておりますが、それでも払われない方につきましては、児童手当をお渡しする際とかにお話をしながら納入の手続を進めております。

そして、放課後児童クラブにつきましては、例年99%弱ぐらいで推移をしているという状況でございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

田島議員。

○9番（田島清美君） 7ページの一番下の総務費国庫補助金のところで、新規のところなんで

すけど、企画総務費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金（新規）で412万9,000円と書いてあって補助率10分の10というのと、あと下の戸籍住民基本台帳費補助金というところで、社会保障、また同じ文面が書いてあるんですけど、そこは771万7,000円というふうに書いてあるんです。これというのは勉強会のときに、国のほうから戸籍の振り仮名をつける際のというふうに言われていて、それは国の狙いとしては何か外国のほうからも選挙ができるというようなことをお聞きしたんですけど、ちょっとこれはどういうふうなものかというのをちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（伏屋隆男君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） まず、マイナンバーの交付事務の補助金につきましては、文字どおりマイナンバーを新規で交付する方もありますし、これからどんどん増えていくのが5年ごとの更新だとか10年ごとの更新で、住民の方が来庁されることが多く想定されますので、それに対する職員の配置だとかの経費で100%いただけるということになります。

そして、下側が、こちらが戸籍の振り仮名ということで勉強会のときにもお話ししましたように、5月以降をあなたの戸籍の読み方はこれでよろしいですかという形で通知等を差し上げますので、そのままいいという方はそのままほかっていただければ、そのまま確定していきますし、変えたいわという方につきましては、役場のほうにお越しいただくこととなりますので、その郵送経費だとか、それに対応するこちらの事務費等がここに入っています。

狙いにつきましては、やっぱり漢字だけですとコンピューターへの登録とかでなかなか検索とかが難しいということで、間違いのない振り仮名をこれから国のほうで、この方はこういうお名前だということで確定していくために進められるんだと思います。

ただ、これからきらきらネーム的な問題はあろうかと思いますが、ある程度国のほうの指針が出ていますけれども、例えば本当にぎりぎりのところ、きらきらネームもピンキリがあつて、何となく読めるなという方もあれば、全然違うなというところの読みにくいものをここで確定してしまうと、今回ははがきに、私はこういう振り仮名ですということで届出いただくだけなんですけれども、一旦やってしまうと、次の変更というのは裁判所での手続だとか、そういったなかなか難しい手続が始まりますので、ここで本当の読み方という形で進めていきたいと、申請いただくような形で進めていきたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、企画総務費補助金の中の社会保障・税番号制度システム整備費補助金について御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、国が以前から進めております中間サーバープラットフォームということで、マイナンバーの関係で全国に2か所サーバーを設置しております。その構築及び運営経費というのを市町村が支払いまして、その次期システムの設計であるとか構築とか、移行

に関しては国庫補助を100%で対応するということになっておりますので、ここに記載させていただきましたのは、その次期システムの整備のための補助金ということで412万9,000円を国庫で受け入れるということで計上させていただきました。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、歳入についての質疑は終わります。

次に、一般会計予算9ページからの第2表、繰越明許費、第3表、債務負担行為、第4表、地方債についての質疑を許します。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

一般会計予算全般にわたるものについての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 1点、ちょっと歳出のときに聞き忘れましたが、農業費の関係でございますが、調整区域のところで、現在新たな集約ですか、予算が進められておるとは思いますが、現状がどの程度まで来ているのか、あるいは今後どこの辺りで終結といいますか、計画が出来るのか、ちょっとお尋ねをします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

高橋議員さんの御質問、市街化調整区域でその集約というか、今年度実施をしております地域計画の概要ということで御説明をさせていただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

実は、この地域計画といいますのが、市街化におけるおおむね10年後を見据えた計画、誰がどのように農地を使っていくのか、どう農業を進めていくかというために、地域の皆さんで話し合いを基に策定をするという計画となっております。それで、これが法改正によりまして、この地域計画を令和7年3月まで、今月中までに策定をしなければならないということで法で定められていることとなります。

それで笠松町では、その地域計画のエリアというものを北及と門間地区の市街化調整区域とさせていただきまして、いろんな会議を開催いたしました。県の農林事務所さん、県の農業会議さん、あと農協さん、町で構成をする戦略会議というものを3回、そしてその戦略会議のメンバーに加えまして、北及、門間の農業委員さん、あと担い手さんとか農事改良組合さん等々、その農業に関連する方を集めまして連携会議という会議を3回、あとその地域の農業などに関係する方の意見を広く聞くということで、その協議の場というものを1回開催しました。

あとその間にも、その農地の所有者に対する地域計画に関するアンケートというものも調査を行いました。そのアンケートや各種会議での協議を経まして、今年度末にはその地域計画が完成する見込みとなっております。その地域計画に指定をする場所につきましては、現在、担い手さんが行っている農地を地図に落とし、そこを地域計画の目標地図ということで今年度はしていきたいというふうに考えております。

また、今後、来年度以降、その地域計画につきましては、随時進捗管理、見直しを行っていきまして、改正が必要な場合には改正をしていくというような流れになっておりますので、現在そのようなスケジュールというか、そのような予定で進めているところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） ありがとうございます。

一応申しますと、高齢化しているということと、それから機械化を進めなければならないということで、どうしても集約をしないと担い手さんが受けてもらえない。そうしないと休耕地が増えるということですので、積極的にリードしていただいて進めていただきたいというふうに要望しておきます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

川島議員。

○8番（川島功士君） すみません。主要事務事業の21ページのDX推進事業の中で、オンライン窓口システム導入委託料というのがあるんですけども、これは前に説明を受けたLINEによるということなんですか。ということであるなら、LINEの配信というのは今までどおりでセグメント配信というのは考えていないんでしょうか。これでかなりの費用をかけた上にランニングコストもかかるような感じになっているんですけども、その辺のところはどのようにお考えになっているのかというのが1点と、それと29ページの子育て支援推進費の中の放課後児童クラブ運営事業ということで、1,000万ほど予算が多くなっているわけですけども、使用料を、払っていただくお金が値上げするということもあると思うんですけども、指導者の方の人数というのはどのように変化するように考えておられるのでしょうか。たくさん来られるということは、指導者が増えていくということなんですか。

また、現在、松枝のクラブで1つクラスが閉鎖になっているんですけども、それに対する影響というか、来年度以降、それについてどのように手当てをされていくのか、今、子どもたちに影響が出ているのかどうかということについても一緒にお聞きいたします。

もう一つ、48ページの学校給食費の中で3,500万円ほど前年度に比べて高くなっているんですけども、これは委託をするということで、そういうことになっているんだろうと思います

けれども、委託料としては4,200万ほど上がっているわけなんですけれども、これで下がった分というのは、町が直接雇っている会計年度任用職員が代わるから、その方々たちが不必要になるからということで、こういう金額になっているのか、どういうことでこういうふうな金額になっているのかということですね。

実際のところ、例えば令和5年度ですと、もう既にそのときに派遣の社員というか、派遣の調理師を契約されているようなんですけれども、これも労務管理が難しく、人手が足りないので、どうしてもそうせざるを得なかったということだろうと思うんですけれども、その点についてはどのようにお考えになるかということと、あと、令和5年度には救急カレーといって、非常事態のときにすっと出せるカレーライスの手配というのを各小・中学校何百食というふうに人数分そろえておられます。それが3年何か月かということ、令和5年度で、消費期限が3年6か月ということは令和8年度には今度更新をされるのかどうかということですね。その辺のところはどのようにお考えかということについて、以上、質問させていただきます。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からは、主要事務事業21ページのDX推進事業の中のオンライン申請サービスのことでお答えをさせていただきます。

昨日、伊神議員さんの質問でも若干触れさせていただきましたけど、議員さん言われるとおり、LINEを使ったオンライン窓口システムを構築したいということで考えております。もちろん、現在、公式LINEのアカウントにつきましては無償の機能だけで使っておりますけど、やはり拡充も必要だろうということで、今議員さん言われましたようにセグメント配信機能を付け加えたり、あとチャットボットによる自動応答機能、あとカレンダーでの予約機能等々を拡充したいと思っております。

その使用料がございしますが、この使用料につきましては、公的個人認証可能な電子申請もしていきたいと思いますので使用料になります。それをやることによりまして、将来的には住民の方が役場に来なくても御自宅で手続きができるというようなところも目指していきたいと思っております。これを令和7年度から導入をしていきたいというふうな中身になっております。

○議長（伏屋隆男君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 放課後児童クラブの経費の増加につきましては、諸物価高騰の折というのもありますし、人件費の部分がやはり多いですので、勤勉手当が創設されたりとか、ベースアップそのもので1割程度は上がっていますので、人数とそれから時間数を掛けると、それなりの金額が、ちょっと今細かい数字じゃないですけど、1割だと考えると充当されるのかなというふうには思っております。

クラスにつきましては、当然年度ごとで利用者が違いますので、現状の令和7年4月からの設定では、松枝につきましては4クラスで運営ということで想定をしております。

○議長（伏屋隆男君） 天野教育文化部長。

○教育文化部長（天野富三君） お答えします。

学校給食費3,500万円増になっている部分については、一番大きなのは材料の部分ですね。材料費を約2,500万ぐらい増額をしております。

また、委託料については、今までの従事員さんの分が3,000万ぐらいかかっていますので、その分が委託のほうに上がっているという状況になっております。

あと派遣については、移行するまでは、4か月ぐらいについては、今までどおり派遣で運営をさせていただきます。委託後は、派遣業務についてはなくなるということになっております。

あと、カレーについては、あと2年、1年ちょっとの時期までに今後についての検討はさせていただきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

窓口の件なんですけど、DXの、以前、私も一般質問でセグメント配信のことをやらせていただいたんですけども、そのときにシステムの構築料が60万から100万ぐらいで、その毎月の使用料が5万とか3万とかという話をさせていただいたと思うんですけども、今回の場合は、ほかのいろんな自治体と一緒に協議しながらという話を伺ったように覚えておるんですけども、その部分の使用料というのはどのようなふうに、今回の部分もセグメント配信も行いつつ、窓口業務も入れていくということになると、毎月の使用料というのはランニングコストとしてはどのぐらいになるんでしょうか。その辺のところはちょっと分からないので、願いをいたします。

それと放課後児童クラブのことなんですけれども、急に、例えば今クラスが1クラス閉鎖になってしまったというふうになっているんですけども、私が思うには、中で働いていらっしゃる指導員の方の中のコミュニケーション不足だというふうには私は捉えています。ですので、この辺はこの間、課長さんとも随分お話をさせていただいたんですけども、その辺を解消する手だてというのは今後どのようにお考えになっていくつもりか、お答えください。

それと、給食センターの件は分かりました。無駄のないように、子どもたちにしわ寄せが行かないように、ぜひともうまく運営できることを祈念しております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、LINEのオンライン窓口システムのランニングコスト的なことの御質問にお答えをさせていただきます。

今回は、この導入委託、委託料の中にそのランニングが含まれておりますので、別途出てく

るわけではございませんが、その内訳を見てもと大体10万弱ぐらいの金額になります。

○議長（伏屋隆男君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 放課後児童クラブでいろいろ御提言をいただいております、昨年か年1回、全員を集めていろんな座談会的な感じで自由に意見を言ってもらえるような場を設けておりますが、これがさらに有効で、皆さんが必要を感じてみえるのであれば、別に1回とは限らず複数回というのは開催できますし、現在もそれぞれのクラブにおきましては、その指導員さんの中で打合せ会議等は行っておられるようですので、この回数だとか時間数を増加していくということは考えられると思います。

そして、コミュニケーションを深めていただいて実施していくことにはなるんですけども、それでもなかなか人間関係が難しいということはあったり、いろんな不平不満というのは出てくる可能性はありますので、そこはやはり子どもが放課後児童クラブに通いやすい形を考えるのがやはり一番だと思いますので、人員配置だとか、リーダーさんが、これもなかなかやり手があるわけではないので、今はお願いして、我々はリーダーさんとして頑張らせていただいていると思うんですけども、それでもその中で不平とか不満とかがあってもいいようにしたら、その方々とかも含めて配置をまた検討というか、話し合っていきたいなというふうには思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

LINEのことは、窓口のことは分かりました。

セグメント配信を含めて、やっぱりそれだけの金額というのは、やっぱり中身が豊富になって細くなっている分だけしっかりと取られるなあというのが感想なんですけれども、僕、前自分が一般質問やったときに調べたときに、そういうセグメント配信だったり、いろんなシステムを構築するのにLINEが指定したシステム会社に頼まないといけないみたいなことが書いてあったように、私が調べたときはそういうふうにしたんですが、そういうふうなことなんですか。

それとも、そうじゃなくて、競争入札なりなんなりで、そのシステムというのをLINEに対して行うことができるのでしょうか。LINEのシステム自体をいじるのにLINEで行うのではなくて、LINEが指定したシステム会社が行うというようなことが書いてあったと思うんですが、その辺のシステムというのはどのような感じになっているのか、それで十分金額的に問題ない金額なのか。今回の500万ぐらいついておるんですけども、それで金額的に問題がないのかどうか。

ほかの自治体と比べても同じようなものなんだろうと思いますけれども、ほかの自治体もそ

の内容で妥当なのかどうかというのは、なかなか難しいかもしれませんが、どんなふうなことになるのかということです。

それと、放課後児童クラブの件も分かりました。

確かに人間関係というのは難しいものだと思います。ですが、これは先ほど言われた、年1回やったその全体を集めてやったミーティングというのは非常に好評だった。いろんなところの指導員さんにお聞きしても、あれはぜひ続けてほしいという御意見を伺っております。

そして、できましたら、例えば日常の連絡事項を口頭だけしか言わなくて記録を取ってこない。文書にしてくれれば、後で、例えばシフトがずれている人が見ても見られるのにというのになかなか移れなかったというようなことがあったり、今はそれはしつこく言ったおかげでそういうふうになってきたとかいうこともあります。なので、やはりコミュニケーションを密に取っていただくように考えていただくというのは大事なことだと思いますので、今日、今回も一般質問で言ったように、総務課長に相談しに行かなくてもいいようになるように、ぜひともコミュニケーションを取る方策を考えていただきたいと思いますが、その点についてだけ、一度お考えを最終的に伺います。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、LINEの窓口のことで、業者の関係でございますが、町としましては、今回のこのLINEの拡充ができる業者を指名しまして、そこでの入札というふうになりますので、価格的には今の予算よりは減るのではないかと考えております。

また、価格につきましても、他の自治体での実績のある業者から御相談をさせていただいて金額を出しておりますので、またそこからは変更が出てくる、減の変更が出てくるのではないかと考えております。

あと、先ほど川島議員さんがランニングコストが高くということを言われましたが、やはりこれによりまして住民サービスの向上であるとか、職員の負担軽減、人件費の分も削減できるということで、そういうことで費用対効果が出てくるのではないかとことを我々は期待をしているところでございます。

○議長（伏屋隆男君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 放課後児童クラブの職員さんの中のコミュニケーションのお話ですけれども、もちろんコミュニケーション不足の対策を否定することはありませんので、これからもやっていっていただきたい、やっていただくように指導はしていきますが、現状でもリーダーさんと我々がお願いしている方々は、かなりの職務をこなしてみえる中で、それを毎回遅れて、シフトの関係でどうしても同時に全員が話し合えるわけではないので、それを毎回議事録を取って記録に残して共有というのは現場サイドではかなり厳しいのかなというふう

も想像がされます。

先ほど言いましたように、そういったことを積極的にやりたいとか、できるというリーダーさんが中に見えれば、その方々にお願いができれば、また一段レベルが上がっていくのかなという気もしますので、リーダーさんの中で、今の見える方の中からできる、そういったことを望まれる方、できる方をお願いするという手もあるのかなと思っておりますが、いかんせんメモを、記録を取るということの引継ぎの大事さは否定するところでもなく、大事だとは思いますが、やはり指導員の方は、そのときに見えるお子さんの指導をされる現場で活躍していただくということが一番大切で、事務仕事はその後の形になると思いますので、子どもの指導は一番にこれからもお願いしたいと思っております。

あと、議事録というわけではないんですけれども、各クラスにノートはあって、その日に起こった出来事とか事故を含めて記録は当然残してありますので、それを見ながら引き継ぎ事項は確認して現在もやっております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

田島議員。

○9番（田島清美君） 21ページの川島議員が質問された、その下のC I O補佐官等業務委託料（新規）900万のところなんですけど、DX推進担当マネージャーと自治体AI活用アドバイザー各1人と2名の、私たまたまその話を聞いたときは人件費なのかな何て思っていたんですけど、勉強会でコンサルタント料だというふうにお聞きしていたんですけど、これは、ちょっと分からないんですけど、どういうふうに、例えば住民課なら住民課の人がこういうふうにしたいからそのコンサルタントに相談するようふうを活用されるのか、企画のほうだけのあれなのか、例えば水道、建設のほうがかようなふうになっていくといいよということでコンサルタントに聞くのかという、ちょっとその辺のイメージが私分からないので、ちょっと教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、主要事務事業の21ページのC I O補佐官等業務委託料ということで、事業の内容について御説明をさせていただきます。

すみません、そのC I Oというちょっと分かりづらい表現をしておりますが、国のほうがこの市町村のC I O補佐官等の任用等という言葉を使っておりますので、こういう言葉を使っておりますが、これは最高情報責任者という言葉になります。

それで、令和7年度より副町長をC I Oとしての推進体制を構築する予定であります。そのC I Oを専門的知見から補佐するそのC I O補佐官を委託するというので、町全体のDX施策の推進についての提言や助言、支援をいただくために2名の方を委託する、任用する、登用

するというものでございます。町職員として雇い入れるわけではなく、委託をして外部の民間企業から登用するというところでございます。

何をこの方々にやっていただくかといいますと、DX推進計画を策定したいと思っておりますので、その策定、あと各業務、これは何々課というだけじゃなくて、町全体の各事務事業の業務改革、あと先ほども何度か質問がありましたLINEを活用したオンライン申請基盤の確立とか事業スタート、あと窓口のワンストップ化に向けた検討、あと今後の職員不足の解消に大きく寄与します自治体AIの活用方法、その検討、あと職員のDXへの意識改革、人材育成、こういうのも含めまして、その専門的知見から関わっていただく委託料になります。

もちろん、田島議員さんが言われましたように、各課で課題を洗い出しをしましてこういうものできないかという相談もできますし、逆にこの方々からこういうものがあるんだよというのでもできます。双方、町全体のDX施策についての助言とか支援をいただくために雇うというものになります。

ちなみに、こちらの事業につきましての財源は特別交付税で、70%が措置されるということの事業になります。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○9番（田島清美君） よく分かりました。

今、DX推進で町民の人がついていける人もいれば、ついていけない人もいると思うので、その辺は高齢者の人にも分かりやすくできるようなのと、若い人はDXについていけるのでいいと思うんですけど、ちょっとその辺も考えながら、町民の人が使いやすいように進めていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

間宮議員。

○6番（間宮寿和君） 第20号議案 令和7年度笠松町一般会計予算に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

我が国の景気は、内需主導で穏やかな回復が続く見通しであるとされつつも、主食であるお米をはじめとした食料品等の値上げが物価全体に波及しており、その影響による家計の節約志向は強まるばかりです。今後、政府が掲げる物価高を上回る所得の増加の実現に向けた政策が進むことで、個人消費は持ち直し、景気の回復につながっていくことが期待されます。

当町の新年度予算概要を見ますと、町民税は、今後期待される民間賃金の引上げによる増収、固定資産税では新築家屋の建築の増加などにより、町税全体では微増という状況ではありますが、歳出においては、障がい者支援や福祉医療が年々増加するとともに、物価高の影響を受けている公共施設の維持管理費や道路をはじめとするインフラ整備への経費も必要であることから、引き続き町の財政状況は厳しい状況に置かれています。

このような状況の中、提案された令和7年度当初予算は、限られた財源を効率的に活用し、住民サービスの向上と業務の効率化を見据えた新たな取組も実施するなど、まちの将来像実現に向けた予算が計上されております。

地方行政が抱える様々な課題を解決するための重要な手段として、さらなるDX化を推進すべく、LINEを活用したオンライン窓口システムを導入し、行政手続のオンライン化による住民サービスの向上や、外部からDX担当マネージャーと自治体AI活用アドバイザーを登用し、今後の業務効率化につなげる新たな取組にも着手されております。

また、地域の魅力を引き出し、まちの活性化を図るため、企業版ふるさと納税を活用して、地域課題の解決につながる事業を推進するとともに、引き続き、かさマルシェ、リバーサイドカーニバルのほか、新たな活性化イベントの開催によるにぎわいの創出や若い世代に向けたSNS情報発信を継続することで、町のさらなる魅力発信に取り組まれております。

さらには、子どもたちの心身の健全な育成を促す環境の整備と施策の充実のため、新たに子ども家庭センターを設置し、妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進と子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを包括的に支援するほか、子どもの医療費助成の高校生世代まで拡充による子育てしやすい環境づくりの推進、小・中学校の防犯対策強化や教室照明のLED化、GIGAスクールタブレットの更新による教育環境の向上、物価高騰下での学校給食費の値上げの抑制など、子育て家庭への経済的支援とこども政策の充実化を図られておられます。

また、安心・安全なまちづくりの整備として、パイプラインの上部利用整備工事の継続をはじめ、防災行政無線のデジタル化、消防団が使用する可搬消防ポンプ積載車の更新、安全で魅力ある住環境維持のために空き家対策を総合的に推進するとしております。

令和7年度一般会計の予算総額は84億6,600万円で、将来像達成に向けたまちづくりにおいて、いずれも必要な事業を行っていくものであると考えます。予算執行に当たり、住民視点を第一とし、事務事業の見直し、効率的かつ効果的な施策の実行を強く要望し、令和7年度笠松町一般会計予算に賛成します。

○議長（伏屋隆男君） ほかに討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

第21号議案 令和7年度笠松町国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。  
ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

第22号議案 令和7年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。  
ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

第23号議案 令和7年度笠松町介護保険特別会計予算についての質疑を許します。  
ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午前10時55分